

丸の内仲通りにおける5ブロックのカメラに関するお知らせ

一般社団法人 大手町・丸の内・有楽町地区まちづくり協議会（※）及び三菱地所株式会社（以下総称して「取得者」といいます。）は、大手町・丸の内・有楽町エリアに設置したカメラを通じて、公的空間の映像を取得します。

（※ 2023年2月に千代田区防犯設備の整備等に対する補助事業、2025年3月に東京都まちのスマート化に向けたスマートポール・センサー活用事業を活用し下記撮影範囲にカメラを設置）



取得する映像には、顔画像等の個人情報が含まれる場合があります。

【取得する映像の利用目的】

平時の犯罪等の発生に加え、イベント時や夜間の回遊等における事故やトラブル等の発生を抑止し、まちで生活する人々やまちに来る人々、まちで働く人々の安全・安心のまちづくりの実現のために利用します。

【取得・利用の概要】

- ・ カメラから取得するデータは、特徴量データではありません。
- ・ 取得者は、取得した映像を、対象となる公的空間の管理・活用にかかる事業者等と共同で利用します。共同利用に関する詳細は【共同利用について】をご参照ください。
- ・ 取得した映像は、法令の定めに基づき、警察や災害対策関係者に閲覧させることや、提供することがあります。
- ・ 取得者及び共同利用者は、取得した映像から、AI画像解析を行い、公的空間の管理・活用に関する利用実態を把握するための統計情報を作成することがあります。カメラ映像では特定の個人を識別することができますが、解析後の統計情報は特定の個人を識別するものではありません。解析内容については、解析開始時に随時公表します。【AI画像解析の内容について】をご参照ください。
- ・ 取得者及び共同利用者は、原則として、映像を撮影から7日間保存します。ただし、犯罪・地震や大規模な人流等の事象が発生した可能性がある場合に限り、当該事象等の記録や事後検証のために、映像の長期保存を行う場合があります。

【共同利用について】

取得者は、以下の要領で、取得した映像を共同利用します。

1. 共同利用者
 - ・一般社団法人 大手町・丸の内・有楽町地区まちづくり協議会における、正会員の企業。対象企業名は以下URLをご参照ください。
<https://www.tokyo-omy-council.jp/about/members/>
 - ・NPO法人大丸有エリアマネジメント協会
 - ・一般社団法人 大丸有環境共生型まちづくり推進協会
 - ・大手町・丸の内・有楽町地区駐車環境対策協議会
2. 共同利用の目的
上記「取得する個人情報の利用目的」記載のとおり
3. 共同利用する映像データの管理責任者
 - ・一般社団法人 大手町・丸の内・有楽町地区まちづくり協議会
 - ・三菱地所株式会社

【映像データの管理等について】

- ・取得者は、取得した映像データについて、アクセス制御や管理者の設置等、必要かつ適切な安全管理措置を講じています。
- ・一般社団法人 大手町・丸の内・有楽町地区まちづくり協議会は、大手町・丸の内・有楽町地区まちづくり懇談会が策定した「大手町・丸の内・有楽町地区まちづくりガイドライン」の趣旨・内容を尊重したまちづくりを推進しています。丸の内仲通りをはじめとする公的空間は、公民が連携し、多数の関係者により管理・活用を行っているため、上記の共同利用者とともに、管理運用規則に則って、取得した映像データを適切に管理しています。
- ・一般社団法人 大手町・丸の内・有楽町地区まちづくり協議会では、大手町・丸の内・有楽町地区における各種データの利活用や、公的空間のカメラ映像の取扱いについて、アドバイザリーボードの意見を得ながら進めます。

<https://www.tokyo-omy-council.jp/topics/smartcity/2271/>

【AI画像解析の内容について】 随時更新予定 2023年2月ー（未定）

AI画像解析の実施者：（一社）大手町・丸の内・有楽町地区まちづくり協議会

作成する統計データ：滞在時間カウント・流入人流カウント

備考：個人を特定するデータはふくまれない

解析したデータは、ダッシュボード等で公開予定

【お問い合わせ先】

一般社団法人 大手町・丸の内・有楽町地区まちづくり協議会

スマートシティ推進委員会 担当：阿部・植村

omy_smartcity@mec.co.jp

2023年2月 公表

2025年2月 対象範囲更新

一般社団法人 大手町・丸の内・有楽町地区まちづくり協議会

三菱地所株式会社



一般社団法人 大手町・丸の内・有楽町地区

まちづくり協議会

ースマートシティ推進委員会ー